

## 新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0731第3号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査方法が追加されましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

### ■検査方法が追加された検査項目

「保医発0731第3号」 適用日 令和元年8月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
(1→3)-β -D-グルカン	213点	免疫学的検査 144点	「D012」 感染症免疫学的 検査の37	「37」の(1→3)-β -D-グルカンは、発色合成基質法、比濁時間分析法又はELISA法により、深在性真菌感染症が疑われる患者に対する治療法の選択又は深在性真菌感染症に対する治療効果の判定に使用した場合に算定する。なお、本検査を「20」のカンジダ抗原定性、同半定量、同定量、「26」のD-アラビニトール、「27」のアスペルギルス抗原、「31」のクリプトコックス抗原半定量又は同定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

※ 下線部が追加されました。

※ 現時点では、比濁時間分析法にて検査を受託しております。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。